

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号  
**株式会社 SANKYO**  
(登記社名 株式会社三共)  
代表取締役社長 澤 井 明 彦

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

この度の東日本大震災により被災されました皆さまには謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、平成23年6月28日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]

6ページから7ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください。まして、上記の行使期限までに議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）により、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）  
ウェスティンホテル東京 地下2階 スタールーム  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第46期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結  
計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- |       |                    |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件           |
| 第2号議案 | 監査役4名選任の件          |
| 第3号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（<http://www.sankyo-fever.co.jp/ir/index.html>）において掲載することにより、お知らせいたします。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、株主の皆さまへの利益の還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。配当政策につきましては、連結の当期純利益に対する配当性向25%を目安とした利益配分指針とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上を勘案した上で弾力的な実施を引き続き検討してまいります。

内部留保金につきましては、商品開発・設備投資・販売の強化等に有効に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

第46期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、上記基本方針に従い、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、7,090,634,325円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき金150円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 20,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 20,000,000,000円

## 第2号議案 監査役4名選任の件

現監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ておりません。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	うがわ しょう はち 鵜川 詔 八 (昭和17年10月8日生)	昭和60年6月 当社取締役技術部長 昭和62年8月 当社常務取締役技術部長 平成4年6月 当社専務取締役製造本部長 平成8年6月 当社取締役副社長開発本部長 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成14年4月 当社代表取締役副社長製造本部長 平成18年6月 当社取締役相談役 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	株 28,650
2	いし やま とし あき 石 山 俊 明 (昭和31年9月17日生)	昭和61年3月 税理士登録 昭和62年7月 石山俊明税理士事務所所長（現任） 平成6年6月 当社監査役（現任） 〈重要な兼職の状況〉 株式会社三共クリエイティブ監査役 インターナショナル・カード・システム株式会社監査役	4,000
3	さな だ よし ろう 真 田 芳 郎 (昭和32年5月8日生)	昭和57年4月 窪田司法書士事務所入所 平成4年12月 司法書士登録、真田司法書士事務所所長（現任） 平成15年6月 当社監査役（現任）	—
4	の だ ふみ よし 野 田 典 義 (昭和34年1月26日生)	昭和58年8月 野田進税理士・不動産鑑定士事務所入所 昭和59年3月 税理士登録 昭和61年8月 野田典義税理士事務所所長（現任） 平成19年6月 当社監査役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 真田芳郎、野田典義の両氏は、社外監査役の候補者であります。また、野田典義氏は東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。なお、真田芳郎氏につきましても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由につきましては以下のとおりであります。
- (1) 真田芳郎氏につきましては、長年の司法書士として培われた法律知識を監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、当社社外監査役となる以外の方法では、直接企業経営に関与された経験はありませんが、司法書士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年間であります。

(2) 野田典義氏につきましては、長年の税理士として培われた会計知識を監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、当社社外監査役となる以外の方法では、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として企業会計に精通し、企業経営を統制する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。なお、同氏がこれまで当社の顧問税理士であったことはありません。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間であります。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成23年3月末日に取締役を辞任された濱口順三氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
はま ぐち じゅん ぞう 濱 口 順 三	平成12年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年4月 当社取締役専務執行役員 平成22年4月 当社取締役副社長執行役員 平成23年3月 辞任

以上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

なお、携帯電話専用サイトはご利用になれませんのでご了承ください。

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成23年6月28日（火曜日）午後6時までとなっておりますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。
- (3) インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面のドット数が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. ウェブブラウザとしてVer. 5.01 SP2以降の Microsoft® Internet Explorer

イ. PDFファイルブラウザとしてVer. 4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader™ 又は、Ver. 6.0以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™ 及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

(4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

## 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (65) 2031 (受付時間 9:00~21:00 土日休日を除く)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま

証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主さま（特別口座をお持ちの株主さま）

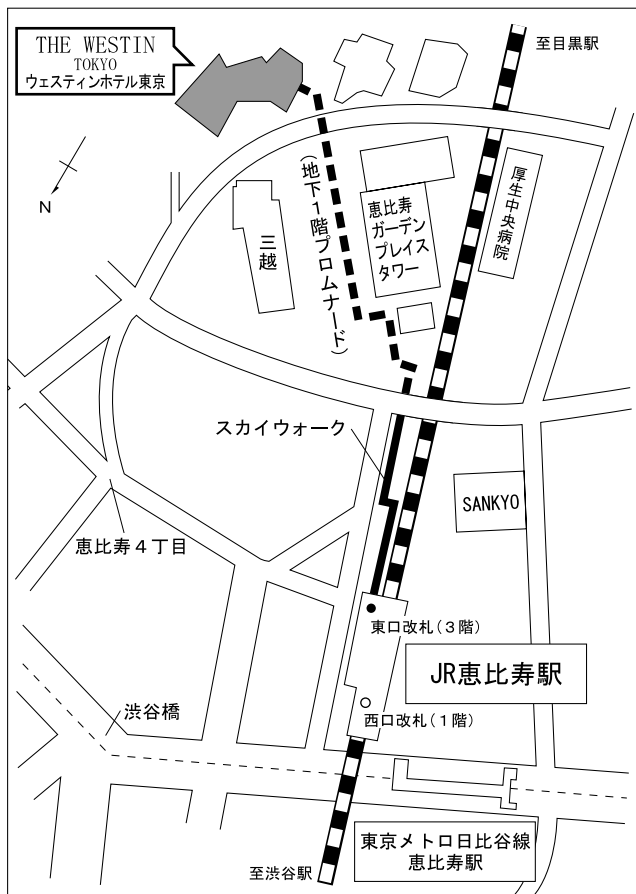
中央三井信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (78) 2031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

### ※議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会会場ご案内図



## ウェスティンホテル東京 地下2階 スタールーム

東京都目黒区三田一丁目4番1号  
(恵比寿ガーデンプレイス内)  
電話番号 03-5423-7000

## 交通のご案内

- JR「恵比寿駅」東口改札(3階)より徒歩約10分。
  - ※ 雨天の場合、スカイウォーク(地図実線)及び恵比寿ガーデンプレイス地下1階プロムナード(地図点線)を経由していただきますと、傘などを使用せずにご来場いただけます。
  - ※ JR「恵比寿駅」西口改札(1階)からは東口改札へお回りいただくか、スカイウォーク側の公道をご利用ください。
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」JR恵比寿駅方面改札より徒歩約13分。
  - ※ 上記JR「恵比寿駅」東口改札(3階)へお回りいただくか、スカイウォーク側の公道をご利用ください。
- お車でのご来場は、当日、道路渋滞の可能性がございますので、なるべくご遠慮願います。
- 受付開始は午前9時を予定しております。